

進路だより

今年度卒業生の進路先

3年間の事業所体験や現場実習、日々の進路学習を経て、3年生9名の進路先が決まりました。依然として新型コロナウイルス感染拡大の不安や制限は避けられない社会情勢ですが、春、秋の現場実習、生徒によっては夏の実習を経て、それぞれが今の自分に適した事業所、企業はどこかをしっかりと考え、悩み、意思決定することができました。

就労移行支援を選択する生徒が徐々に増えてきているように感じます。就労移行支援とは「2年間かけて就労の力を高め、一般就労を目指す」場所です。18歳時点で自分のやりたいことや適性を見つけるのは難しい生徒もたくさんいます。特に外部からの入学生は高等部1年生から進路選択がスタートするという現状があり、時間がありません。そういった生徒が「自分に合うものは何か」「自分に足りない就労の力は何か」を2年間かけてゆっくりじっくり探っていく就労移行支援に進むのは悪くないと感じています。

進路先決定後は、福祉的就労に進む生徒は、卒業後の生活の組み立てや支援者同士の引継ぎ、顔合わせのためのサービス調整会議を行いました。一般就労に進路決定した生徒は、就労先、卒業後の就労をサポートしてくれる関係機関も交えて移行支援会議を開き、支援の共有を行いました。生徒達の長い将来を考えると、卒業後の進路先が全てというわけではありません。悩みながら進路変更する生徒、ステップアップしていく生徒など様々です。その際相談できる機関、支援者とつながっておくことが大切です。そのため、移行支援の会議の場を大切な機会と捉え、支援を進めています。

進路先事業所	市町	区分	人数
コメリパワー坂井店	坂井市	一般就労	1名
ワークハウス	福井市	就労継続支援A型	1名
福井大学業務支援室	福井市	一般就労	1名
西島木材	あわら市	一般就労	1名
社会福祉法人慶長会 つづきの家	坂井市	就労移行支援	1名
社会福祉法人しいのみ共生会 はんだか就労支援事業所	坂井市	就労継続支援B型	1名
ピアファーム三国	坂井市	就労継続支援B型	1名
社会福祉法人足羽福祉会 足羽ワークセンター	福井市	就労移行支援	1名
社会福祉法人虹の会 虹の会福祉作業所	福井市	就労継続支援B型	1名

中学部の事業所体験実習

今年度も2年生7名と3年生4名が、11月末から12月半ばまでの間に各事業所で体験実習を各1日行いました。体験させていただいた事業所は右の通りです。

今年度の体験実習も、夏休み中の個別見学や高等部の現場実習先見学会などを経て行いました。とは言うものの、初めての体験実習となる2年生の中には、見通しが持ちにくく不安の大きい生徒もいました。担任と個別での事前学習をする中で教師に不安を打ち明ける生徒もおり、どのような支援があれば体験実習に参加できるかを一緒に考えていきました。その後事業所の方にも生徒の気持ちや支援方法を伝えて体験内容を考えていただいたり、保護者の方に移動手段を協力していただいたりして、どの生徒も無事に1日の体験を終えることができました。

3年生は、昨年度の経験もあり体験実習の見通しをもって取り組むことができました。進路相談の段階で、今年してみたい仕事について「去年は体を動かすことがない仕事で辛かったから、もっと体を動かす仕事がいい。」と希望を話す生徒や、夏休みに2か所の見学に行った際に、ミニ体験後自分のしたい仕事を選ぶことができた生徒もいました。このように、自分が好きかどうかや、得意か苦手かななどを少しずつ自分で判断しながら進路選択をし始めている姿が見られました。

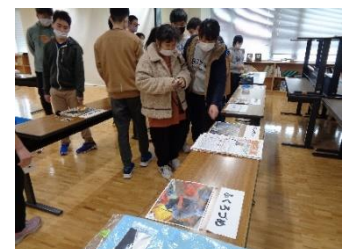
今回の2、3年生の体験実習を通して、これまで体験実習は基本的には1日としていましたが、事業所の方や保護者の方とも相談しながら、生徒の状況や希望に応じて時間を短くしたり2日間にしたりなど柔軟に設定していければと思っています。

事業所名	地区名
虹の会福祉作業所 あおい福祉会 rose&farm はぐくみ わいわいポケット ラートハウス 手づくり工房コスモス ほのぼのハーツふくい LC コープ 有限会社ワークハウス	福井市
スマイル農園	坂井市



中学部の事業所体験報告会

2、3年生が行った事業所体験について、今年度はパワーポイントに限定せず、自分の得意なものを使って報告をしました。「この動画を入れるとわかりやすいかな」「クイズを入れるとみんな見てくれるかも」などと言いながら各々に報告するための資料を作りました。当日は緊張している様子も見られましたが、頑張ったことや難しかったことなどの感想を発表したり、質問されたことに自分たちの言葉で答えたりすることもできました。その後全員で、2、3年生が体験してきた仕事の中で自分の好きな仕事、やってみたい仕事を見本を見ながら選びました。1年生の中にはじっくり考えて選ぶ生徒もおり、来年の事業所選びの参考となる報告会になりました。



進路に関する学習会

～障がいのある子を持つママが知っておきたいお金の話～ 「わが子が将来お金で困らないために・・・」

1月22日(土)に本校主催で「進路に関する学習会」を昨年度に引き続きオンライン(ZOOM)で開催しました。本校の保護者や卒業生の保護者、他にも市町の特別支援学級の先生や保護者、そして県内の特別支援学校の先生方などたくさんの方が参加されました。

学習会を開くにあたって本校の保護者にアンケートさせていただき、関心が多かった「お金について」お話を聞かせていただきました。

★講師★

一般社団法人 障がいのある子のライフプランサポート協会
代表理事 佐藤 加根子 様

◎レッスン1[なぜいまお金のこと?長生きの時代と日本の現状]

平均寿命が延びている現状...しかしここで大事なものは健康寿命!!

健康寿命とは...一人で何でもできる寿命のこと!!2020年で男性72歳、女性75歳(平均寿命は男性80.9歳、女性87.7歳)

ということは、、親が健康で元気に活動できるうち子供のための生活設計を考えよう

◎レッスン2[わが子が幸せに暮らすために知っておきたい将来もらえるお金とかかるお金]

・**もらえるお金①**〈障害基礎年金〉・・・障害の程度で異なる

※知的に遅れがない人で就労が難しい場合は、精神障害で認定をもらうケースもある

障害基礎年金	1 級	2 級	なし
月 額	82,000円	65,000円	0円

年々認定基準が厳しくなっている
ようなので、早めにご準備を!

・**もらえるお金②**〈就労による収入〉・・・就労形態によって金額が異なる

就労形態	一般(障害者枠)	就労継続支援A型	就労継続支援B型	生活介護
月 額	8万～12万円	5万～8万円 (雇用契約あり)	1万～3万円 (最低月3,000円以上)	0円～1万円 (最低工賃はなし)

就労先はイメージ(きれいな場所
だなぁ...) (いい噂だから...) だけ
で決めるのではなく、お子さんの
特性に合わせて選びましょう。
続けられることが大切です!!





・かかるお金〈生活費〉

※一部の例です



1か月あたり

かかる費用	自宅	グループホーム	一人暮らし
家賃	0円	30,000~40,000円	55,000円
食費	0円	30,000円程度	45,000円程度 (自炊出来ないと負担増)
水道光熱費	0円	8,000円 (家賃に含まれる所も多い)	15,000円
通信・携帯代	3,000~10,000円	(パソコン・動画を見る人は多め)	▲5,000円と仮定
雑費 (美容院・医療費など)	5,000~10,000円	(重度の人は医療費助成あり)	▲1万円と仮定
お小遣い	10,000~30,000円	(個人差が大きい)	▲2万円と仮定
合計	35,000円	113,000円	150,000円

今は自宅暮らしをしているため“家賃”“食費”“水道光熱費”はかかっていないかもしれないが、独立した場合や何らかの形で親と暮らせなくなった時には…

・ちなみに佐藤さん宅の場合

1か月あたり

支出	収入
家賃 0円	障害基礎年金2級 65,000円
食費 0円	賃金 (B型) 10,000円
水道光熱費 0円	合計 75,000円
保険料 (民間の医療保険) 2,000円	
スマホ代 3,000円	
雑費 (医療/理容/衣類など) 15,000円	
お小遣い (お菓子など) 20,000円	
合計 40,000円	



収入 75,000円 - 支出 40,000円 = 貯金可能額 35,000円

自宅暮らしをしている場合は貯金ができる

※↓の図は独立した場合を想定して計算したもののグループホーム家賃は一例です

1か月あたり

支出	収入
グループホーム家賃 (助成金を引いた額) 40,000円	障害基礎年金2級 65,000円
食費 30,000円	賃金 (B型) 10,000円
水道光熱費 10,000円	合計 75,000円
保険料 (民間共済) 2,000円	
スマホ代 3,000円	
雑費 (医療/理容/衣類など) 15,000円	
お小遣い (お菓子/余暇費など) 20,000円	
合計 120,000円	

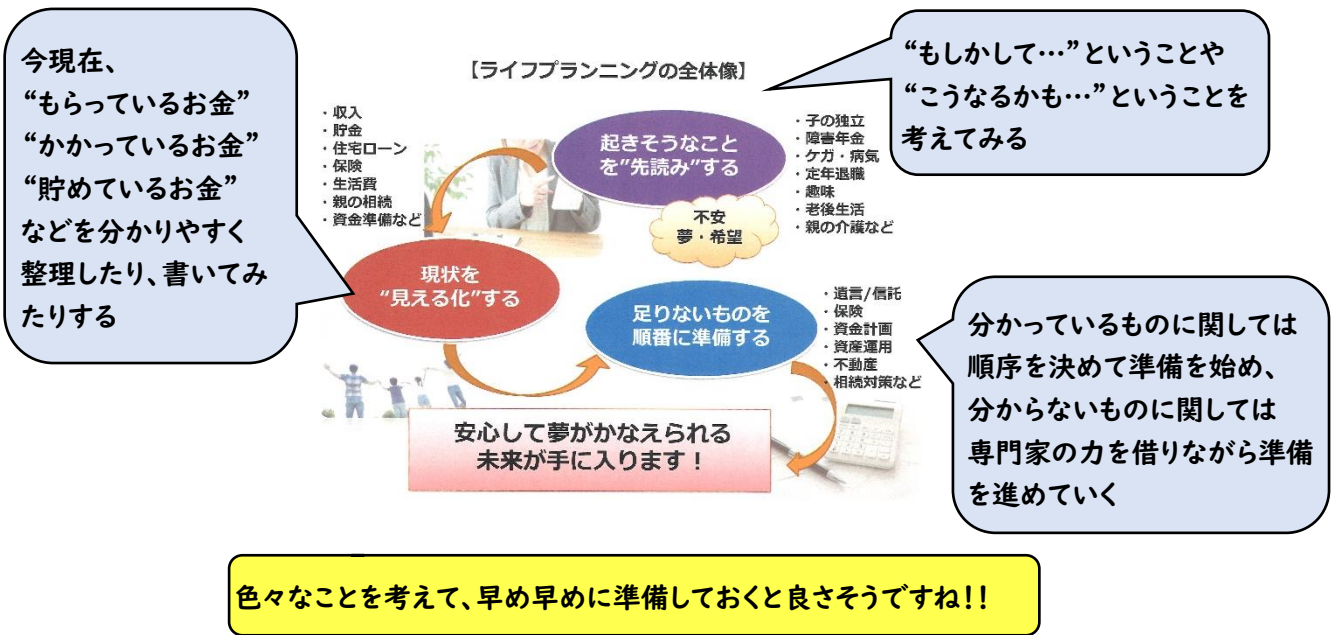


収入 75,000円 - 支出 120,000円 = 自己負担額 ▲45,000円

例えばグループホームに入所したとしたら…

一人暮らしをする場合は自己負担額が増えることが予想される…
本人の収入だけでは赤字になる…

◎レッスン3[わが子が幸せに暮らすために知っておきたいライフプランニングとは?]



◎レッスン4[お金を貯めるだけでは解決しない!民法が大きく変わる時代のわが子の幸せを守る先読み術]

今年(2022年)4月 民法改正
18歳で成人すると、親権がなくなる

・障害のある子が成人をしたら・・・

- ① 契約手続きは「本人」が行う必要がある。
- ② 予期しない相続が起きた場合・・・

お子さんの状況に応じて

成年後見人を付ける必要がある

※意思決定できない人の法的代理人
(補佐・補助で援助してもらう人もいる)

・成年後見人の主な役割と問題点

【役割】

法定代理人として、

- ① 財産管理・・・日常的な金銭管理・預金、不動産などの管理
- ② 身上監護・・・入所・福祉サービスの契約・行政への申請

【問題点】

- ① 職業後見人は費用が掛かる
→ 月2万円～本人の財産から引かれ続ける
- ② 途中で止めることができない
→ 本人が亡くなるまで後見業務が続く
- ③ 後見人の考え方による個人差が大きい
→ お金の使い方を自由に決められない
- ④ 親族が必ずしもなれるとは限らない
→ 家庭裁判所の判断で決められる

そこで、わが子の幸せを守る先読み術として、、、

遺言書・・・自筆なら手軽に作れて変更も簡単。
任意後見契約・・・未成年のうちしかできない。手間、お金はかかるが、親が決められる。

成年後見人がいない方法をとる!!!

診断書を書いてもらうため定期的に病院に行く。
ネガティブエピソードをメモしておく(出来ないこと、辛いことなど)
かかりつけ医をみつけておく(精神科など)

わが子の将来資金をしっかりと確保!!!

多額のお金に関しては親名義で管理しておくが良い。
お金の運用の仕方について知識を付けておく。

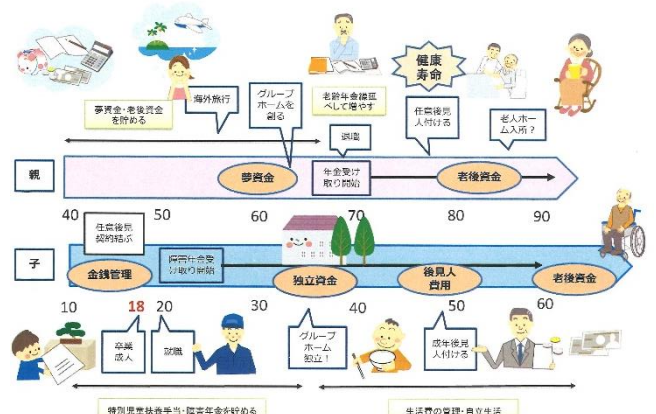
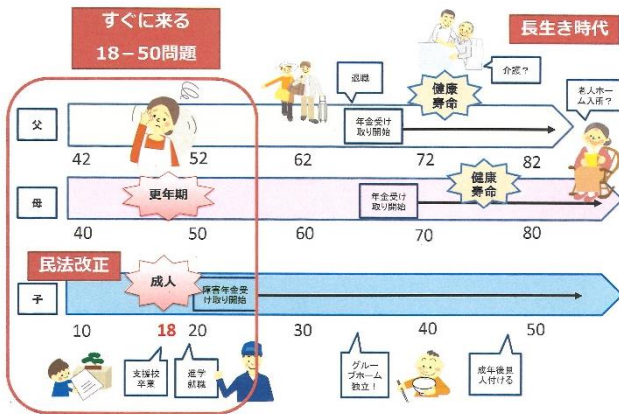
子供のために貯めたお金を子供が使えるように!!!

生命保険の活用・・・遺言書と同じような機能を持つ。

保険信託・・・お金の渡し方を親が決めておける。

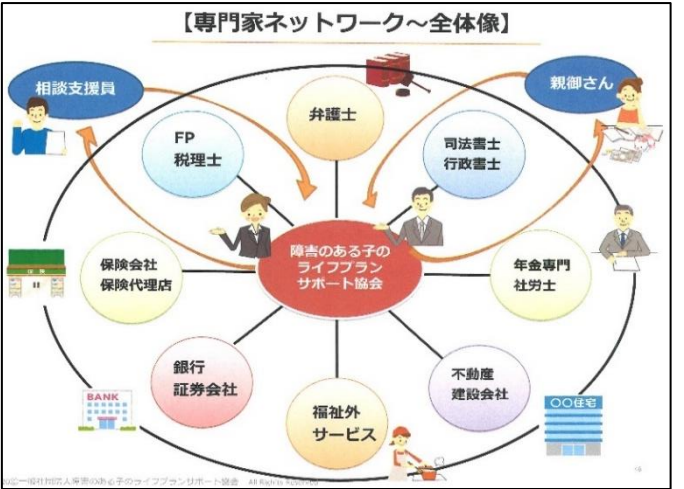
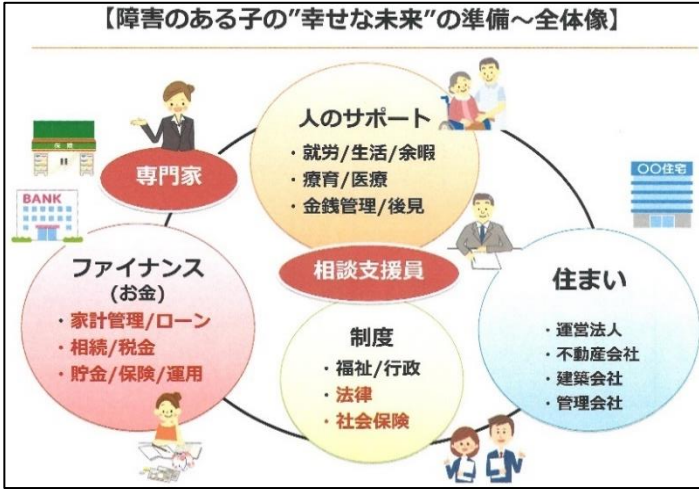
いくら残すかよりどう渡すかを考える!!!

◎レッスン5 [いつ何が起こりそうか?先読み術を使ってわが子と家族の幸せ『未来予想図』を手にしましょう]



現在、10年後、20年後、30年後...と、何が起きるかを予想してみる
 “まだまだ先のこと!”とっていると、意外にもすぐに来てしまうことも...

◎まとめ [わが子の幸せな未来の準備にはつながることが大事 相談支援と専門家ネットワーク]



分からないことや気になること、困ったことがある時には、“学校”、“相談支援専門員”、“障害のある子のライフプランサポート協会”、“専門家”等に相談し、ネットワークを作っていくことが大切!!!

【地区相談支援事業所】※坂井市、福井市（福祉サービスを利用していない方でも現在の生活の
 困り感について相談にのってくれます）

坂井市

あわら市担当

名称 相談支援事業所 ひなた工房
 所在地 〒919-0614
 あわら市伊井6-11-1
 電話番号 0776-73-0031
 F A X 0776-73-3270
 メール tatukawa@bz01.plala.or.jp



坂井市 三国・春江地区担当

名称 相談支援事業所 けいちょう
 所在地 〒913-0046
 坂井市三国町北本町二丁目6-65
 電話番号 0776-97-9226
 F A X 0776-97-9475
 メール k-soudan@keichoukai.or.jp



坂井市 丸岡・坂井地区担当

名称 障がい相談支援センター まるおか
 所在地 〒910-0242
 坂井市丸岡町西里丸岡4-38
 電話番号 0776-66-2215
 F A X 0776-66-2248
 メール comyu-maruoka@bz04.plala.or.jp



福井市

福井市障がい者相談支援事業
 ～障がいのある方の相談窓口～

R2.4.1 更新

身体・知的・精神の障がいに関わらず、障がいがある方やご家族などの身近な相談窓口として、お住まいの地区を担当する「地区障がい相談支援事業所」が4カ所あります。訪問相談もしていますので、ぜひご連絡ください。

また、子どもから大人までの発達障がいに関する専門の相談窓口として「発達障がい相談支援事業所」が1カ所あります。発達障がいに関するひきこもりや就労などのご相談にも対応しています。

いずれも 営業日・時間は、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始除く）。

地区障がい相談支援事業所

◎ほくとう

<担当地区>：春山・松本・宝永・順化・日之出・旭・啓蒙・岡保・東藤島・和田・円山
 住所：福井市新保町16-3-2 クローバーハウス内
 電話：0776-43-1229 FAX：0776-31-2074
 MAIL：hokuto@koushifukushikai.org



◎ほくせい

<担当地区>：鶯・霽・鷹巣・本郷・宮ノ下・国見・大安寺・中藤島・森田・河合・西藤島・明新
 住所：福井市燈籠町43-9-3 九頭電ワケショップ 七瀬の郷内
 電話：080-8998-0033 FAX：0776-83-0153
 MAIL：kuzuryu-fksodan@theia.ocn.ne.jp

◎なんとう

<担当地区>：豊・木田・酒生・一乗・上文殊・文殊・六条・東郷・美山・清明・麻生津
 住所：福井市下六条町217番4 (福)六条厚生会 本館1階
 電話：0776-41-2334 FAX：0776-41-2335
 MAIL：nantou-fukui.c@email.plala.or.jp

◎なんせい

<担当地区>：足羽・湊・社南・社北・社西・日新・東安居・安居・一光・殿下・清水東、西、南、北・越通
 住所：福井市グリーンハイツ6丁目111番地
 電話：0776-97-8780 FAX：0776-97-8310
 MAIL：nansei.tikushin@akebonoen.jp

発達障がい相談支援事業所

<担当地区>：市内全域
 住所：福井市志比口2丁目11-13 ハーツ志比口2階
 電話：0776-97-5731 FAX：0776-97-5732
 MAIL：info@harumo.or.jp



参加していただいた方の声



質問:親権を利用した任意後見契約を結ぶとよいとのことでしたが、息子は脳性麻痺で意思疎通ができないのですが、それでも契約を結ぶことが出来ますか?もし、結ぼうと思うと誰に依頼するといいいのでしょうか?

→「親権」を利用して両親がお子さんの代わりに契約を結ぶので、お子さんの状態は関係ありません。この契約はかなり複雑で、士業の方ならだれでもできるというものではありません。何例も行っている経験が必要です。ご希望であれば、弊協会にご相談ください。

質問:子供名義の貯金は18歳になると親は下せなくなるということは、18歳になるまでに子供名義の銀行カードを作成したほうがいいのかということでしょうか?

→銀行のキャッシュカードは、成人すると基本的に親が作れないので、未成年のうちに作っておきます。お子様が重度の方だと、カードを作ってくれない銀行もあるのでご注意ください。

質問:お金の置き場所は、生命保険を活用するとよいとのことでしたが、銀行は倒産しても一千万円までは保障してくれると思うのですが、保険会社が倒産した場合はどうなるのでしょうか?

→大手保険会社は、国と保険会社の合同でやっている生命保険契約者保護機構に加入しています。万が一破綻した場合、破綻時の「責任準備金等」の90%をカバーしてくれます。詳しくはこちらをご覧ください。
<https://www.seihohogo.jp/pdf/pamphlet.pdf>

質問:任意後見人制度というものを初めて知りました。任意後見人について、子供が成人になるまでにやっておいた方がいいと思いました。具体的にどこでどのような手続きが必要でしょうか?18歳までにやっておくべきでしょうか?

→任意後見は成年後見よりも優先されるということです。18歳の誕生日の前日までに契約締結する必要がありますが、手続き開始から公証役場で締結するまで、半年以上かかりますので、1年前にはやっておいたほうが良いです。お手続きやご相談は、弊協会ですべておこなっております。

質問:ふさわしい任意後見人の探し方について教えてください。

→きょうだい児に頼るだけでなく、将来お子さんを見てくれる福祉法人にお願いするのが理想です。

質問:商事信託をした場合、本人にどのように財産が渡るのか知りたいです。

→親の思い通りに渡すように契約できます。例えば、月3万円口座に入れてもらう、まとまったお金が必要になった時には、代理人が請求書、領収書持参で受け取れるように契約します。

質問:障害を持った子が持っていた方がいい医療保険について。講師の方は月々2,000円とおっしゃっていましたが、増額される予定はありますか?されるとしたら増額される部分の内容が知りたいです。

→医療保険は増額する予定はありません。今後について、がん保険は検討しています。がん治療は保険診療を選んでもお金がかかる可能性があるからです。

質問:子どもの名義で預金していますが、すぐにでも名義変更した方が良いでしょうでしょうか?相談は銀行ですれば良いのでしょうか?

→金額にもよりますが、親名義の預金にしても、適切に管理する必要があります。また、銀行の窓口では適切なアドバイスをしてくれるかは分かりません。

質問:「子どものお金は親名義で管理する」、「任意後見人契約」、「福祉型信託」について詳しく教えて欲しいです。

→詳しいお話は、弊協会のメール講座やオンライン講座で定期的に行っております。無料ですので、ご利用ください。

質問:なにか目安になる財産管理のアプリか何かありますか?

→障害のあるお子さんについての目安になるようなアプリなどは残念ながらありません。家計管理であれば、「Zaim」というアプリを使っています。

事業所情報

WALLESS JOBTORE (就労移行支援)

令和3年11月1日に開所した新しい事業所。

壁、とかす、なくす。WALLESSを合言葉にし、自分に必要な支援を得たり、自分の強みを生かすことで、障がいを持っていたとしても自分の望む社会生活、就労生活が送れることを目指している事業所です。専門学校のような雰囲気が特徴の事業所です。



所在地：〒910-0005 福井市大手3丁目1-15 ビアンモア大手ビル4F

電話番号：0776-88-0610

開所日：月～金曜日

定員：12名、現在在籍6名（R4.3.7現在）R4.4月に4名入所予定

利用者は20代前半の方が多。定員は20名に増やす予定

1日の流れ

- 10:00 朝礼・1日の流れの確認
- 10:15 セミナー（講義形式、グループワーク）
- 12:00 昼休憩
- 13:00 個別計画トレーニング
- 15:00 終礼 翌日の予定確認・帰宅



活動内容

個別計画プログラム・セミナー講座 例
自己理解・自己分析
ストレスマネジメント
ビジネスマナー
企業インターン
パソコン操作

セミナーの様子（午前中のメニュー）↑

「人生」について、「自己理解」について、講義形式で学んでいました。午後は個別に、資格試験の勉強や企業インターンに向けての準備、その他個別に必要なトレーニング、準備等を行っています。

SST

個別計画トレーニングは、ソファでする人、休憩室でする人、相談室のような個室でする人・・・様々です。

工賃

0円 専門学校のような形の就労移行支援なので工賃は出ません。

その他

送迎 なし

昼食 自分で用意する。通勤も食事の準備も自分でする。自立に向けての訓練とのこと。

事業所が力を入れている点

- ・【早期の職場探し】長所、希望をベースにした職場探し、自己理解・強み、希望の明確化
- ・【職場向け就職準備】SST、PC訓練、面接準備・履歴書作成等
- ・【企業内インターン】企業への同行支援、企業と業務内容調整

こんな人、求めています。

- ・何がしたいのか、自分には何が向いているのか、一緒に探してもらいたいという方
- ・福祉事業所の雰囲気が少し苦手という方（専門学校や企業のような雰囲気や空間を作り出すようにしている。）
- ・若い方の就職に力を入れている事業所です。いろいろな仕事を見たい、知りたいという方を大募集！

